

神戸公民館だより 2月号

〒793-0054 西条市中野甲 566-4
Tel (0897)56-2160 FAX(0897)53-9015
eメール: kanbe-k@saijo-city.jp

令和7年2月1日
神戸公民館発行

校区の人口（前月比）
人口 3,348人（-2）
男 1,596人（±0）
女 1,752人（-2）
世帯数 1,544（-4）
R6.12.31 現在

行事のお知らせ

公民館主催事業

放課後子ども教室 登録児童対象

今月で今年度の放課後子ども教室は終了です

- ・2/1(土) 10:00～ 『卓球』
- ・2/5(水) 15:30～ 『ちくちく』
- ・2/15(土) 10:00～ 『卓球』追加
- ・2/19(水) 15:30～ 『硬筆』

※各教室ともお休みする時は公民館に連絡して下さい。

自主防災会

自主防災会研修会

日 時：2月9日（日）10:00～
場 所：神戸公民館 2階ホール
内 容：防災講演会
『能登半島地震から考える地域の備え』
～その時に向けて 何ができる？～
講 師：愛媛大学大学院地域レジリエンス学環
准教授 芝大輔氏

連合自治会

体育委員会

日 時：2月13日（木）19:00～
場 所：神戸公民館 2階ホール
内 容：ふれあい運動会について

ふれあい広場

日 時：2月18日（火）10:00～
※2月は火曜日に変更になりましたのでご注意ください
場 所：神戸小学校体育館
内 容：小学生と交流

婦人会

令和6年度婦人会理事会

日 時：3月22日（土）19:00～
場 所：神戸公民館 2階ホール
持参物：令和7年度理事名簿

※令和6年度理事へ案内を郵送しますので、ご出席をお願いします。（令和6年度理事が出席して下さい）

提出物のお願い

公民館

令和7年度神戸小学校学校開放登録受付

神戸小学校の体育館・グラウンドの使用を希望する団体は登録申請をお願い致します。

提出期限：2月7日（金）

公民館

令和7年度公民館定期利用登録受付

公民館の定期利用を希望するサークル・団体は登録が必要です。申請書類は2/3（月）より配布します。

新規の申し込みはこの機会にお願いします。

提出期限：2月28日（金）

お気軽に

只今 令和7年度新規サークル募集中 サークル活動を始めませんか！？

- ・趣味のものの作り
- ・体操などの健康作り
- ・仲間作り etc

詳細は公民館にお問い合わせ下さい。
5名以上でお申し込み下さい。



《サークル作品です》

連合自治会

令和7年度単位自治会役員名簿提出のお願い

単位自治会の新しい名簿を、自治会長会（1/16開催）でお渡しした封筒に入れて、公民館にご提出下さい。

※用紙を紛失された場合は、公民館まで取りに来て下さい。

提出期限：3月14日（金）



婦人会の活動の一つとして、環境保全で花を植えています。
場所は JA えひめ未来めぐりセンター西側約100mの農免道路沿いです。
♡皆様の癒しになれば幸いです♡

2月の行事予定

太字は公民館主催/共催事業

日	曜日	内 容	時 間	場 所
1	土	放課後子ども教室『卓球』	10:00～	2階ホール
5	水	放課後子ども教室『ちくちく』	15:30～	1階研修室
6	木	民生児童委員会定例会	19:30～	1階研修室
9	日	神戸校区自主防会災研修会	10:00～	2階ホール
11	火	神戸防災士会定例会	19:30～	1階研修室
13	木	体育委員会	19:00～	2階ホール
14	金	かがやき広場	9:30～	1階研修室
15	土	放課後子ども教室『卓球』	10:00～	2階ホール
16	日	西条市議会議員選挙投票日 環境奉仕グループ『かじか』活動日	7:00～ 7:00～	1階研修室 JR 鉄橋の下
17	月	交通安全協会定例会	19:00～	1階研修室
18	火	ふれあい広場	10:00～	神戸小体育館
19	水	放課後子ども教室『硬筆』	15:30～	1階研修室
26	水	放課後子ども教室運営委員会	10:00～	1階研修室

【休館日】毎週土・日・祝日は休館日です
2/24（月）は振替休日です

年末大掃除のお礼

12月20日（金）に、日頃公民館を利用されている団体・サークル会員の方々に年末大掃除をして頂きました。普段手の行き届かない所をきれいに掃除して下さい誠にありがとうございました。



2月のごみカレンダー

神戸地区

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3 もえるごみ	4	5	6 もえるごみ	7 もえないごみ 乾電池	8
9	10 もえるごみ	11 古紙	12	13 もえるごみ	14 もえないごみ 乾電池	15
16	17 もえるごみ	18	19 ガラスびん・ ペットボトル・ スプレー缶等	20 もえるごみ	21 もえないごみ 乾電池	22
23	24 もえるごみ	25	26	27 もえるごみ	28 もえないごみ 乾電池	

中寺・大久保・津越・舟形・長瀬地区

	燃えるごみ	燃えないゴミ 乾電池	古紙	ガラス瓶 ペットボトル 等
中寺 大久保	月・木	第2・4水	第1土	第3水
津越 舟形 長瀬	火・金	水	第3土	

ごみの出し方や処理についての問い合わせ先
西条市役所 衛生課 ☎0897-56-5151(代)

●●ますます神戸が好きになる ～12・1月の行事報告～ ●●

12/19(木) しめ縄づくり教室

長寿会とボランティアの皆さんの指導で、神戸小6年生を対象に「しめ縄づくり教室」を開催しました。3人一組になって縄を編み、最後にウラジロとゆずり葉を付けると立派なしめ縄が出来上がりました。
皆さん、寒い中、藁の準備やご指導をありがとうございました。



12/18(水)放課後子ども教室『硬筆』

12月の『硬筆』クラブは、硬筆をひと休みして♡お楽しみ会♡をしました。輪投げ大会や、オセロやトランプを楽しみました。



12/23(月)女性学級『フラワーアレンジメント』

最初に基本を教えてもらい、クリスマス用のフラワーアレンジメントを作りました。同じ材料でも、それぞれに違った可愛い作品が出来上がりました。



12/26(木)・12/27(金)神戸地域未来塾

冬休みの2日間「地域未来塾」が開催されました。インフルエンザの流行により、昨年度よりも少ない参加でしたが、指導者に丁寧に見てもらった事が出来て冬休みの宿題もはかどったようです。

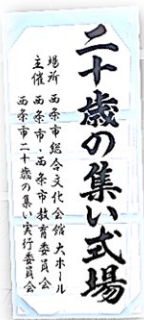


1/15(水)ふれあい広場

ふれあい広場で健康面を担当している元看護師の塩崎さんより、寒い季節ならではの健康管理についてのお話しをして頂きました。
その後、風船バレーとビンゴゲームを楽しみました。



20歳になられた皆さま、おめでとうございます



1月12日(日)、総合文化会館で『二十歳の集い』(旧成人式)が開催されました。
神戸校区での対象者は、男性16名、女性10名の合計26名でした。
おめでとうございます！

●●人権●●

～毎月10日は人権を考える日～

2025年1月10日

「令和5年度 人権意識を高めるための作品集」から人権作文を掲載します。

人権けい発劇に参加して

今治東中等教育学校 1年 渡邊 くるみ
(令和5年度掲載時大町小学校6年)



私は、西条市の人権けい発劇に参加しました。きっかけは、西条市の合唱団でその劇のラストの歌を歌うことになったからです。そこで、部落差別やハンセン病での差別を知りました。特に、部落差別では差別をなくそうとする活動が逆に差別をひどくさせていたということが印象に残りました。(※)注

そして、自分も気が付かないうちに差別をしているかもしれないということにびっくりしました。差別のことは学校でたくさん学んだけれど、それはほんの一部で、世界にはもっとたくさんの人がいろんな差別で苦しんでいることがわかりました。そして、そのほとんどの人がだれかに気付かれもせず、助けられもせずたった一人で生きていかなければいけないと知って、とても驚きました。

劇を練習している人達はとても真剣で細かいところを何度も修正して、そのことが見ている人に正しく伝わるようにしていました。大町小学校や他の学校の先生、中学校の生徒達もみんな役になりきって演技をしていて、こんな身近に差別をなくすために積極的に行動している人達がいることを改めて感じました。ラストの歌を作った人にも会いました。歌詞の中の「熱と光」は、この劇の一番大事な言葉で、オリンピックの聖火のようにつなげていくという意味があり、なにか一つの事を一生けん命にやって周りを明るくするという意味もあるそうです。私は歌詞の中で「だれもが住みよい町は今日も笑顔であふれている」というところが好きです。なぜかという時間はかかってもいつかは笑顔あふれる町を実現させたいという強い思いを感じたからです。

今回の劇で私は、差別やいじめをなくして世界をだれもが住みよいところにするには三つの事をみんなができるようになればいいと考えました。一つ目は、「一人一人違っていい」と考えることです。二つ目は、差別やいじめについて簡単なことでいいから一人でも多くの人に知ってもらおうということです。三つ目は、どんな言葉も相手を傷つけないか一たん考えてから言うということです。軽い気持ちで言った言葉でも、何十年も相手の心に引っかかり、傷つけてしまうということがあると知ったからです。この三つのことをみんなが考えていけば、だれもが住みよい町が実現するのではないかと思います。

※の注釈 間違った解釈と理解をしないために

「部落差別では差別をなくそうとする活動が逆に差別をひどくさせていたということが印象に残りました。」

人権劇中の「差別をなくする活動」の場面は、明治時代終り頃から大正時代に行われた被差別部落外の人たちが行った「部落改善運動」や「融和運動」を指す。これらの活動は、差別の原因を被差別部落の人々の側に求め、部落外の人々の「同情」と「理解」を求める活動であり、そのため部落外の人たちに対する差別を逆に助長し、本来の差別解消には繋がらなかった。この活動は、いわゆる「部落解放運動」ではない。

西条市人権教育協議会 西条市人権擁護課